

おおたスポーツアカデミー
本校活動に向けた感染拡大予防ガイドライン

令和2年6月11日
おおたスポーツアカデミー事務局

1) 家庭における健康管理について

- ①活動参加（自宅を出る）前には、必ず検温並びに健康状態の確認（頭痛や咳、倦怠感などがあるかどうか）を行い、37.0℃以上の熱がある場合は、参加を控える。
- ②37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪の症状がある場合は、活動への参加は控えるとともに、①、②の理由で活動を休む際は、事務局に連絡をする。
- ③ご家族の中に、感染者または濃厚接触者が発生した場合や、風邪の症状がある人がいる場合は、活動への参加は控える。
※講師や受講生がPCR検査を受けることになった場合や、濃厚接触者となった場合は、事務局に連絡すること。
- ④こまめな水分補給のために、飲み物は必ず持参する。
- ⑤疲労により感染リスクが高まることから、十分な休養と睡眠・栄養を確保し、規則正しい生活習慣のもと、健康管理に努める。

2) 活動前の対応について

- ①活動場所に到着したら、受講生は講師に、「健康観察記録表」を必ず提出する。提出がない場合は、見学とする。
- ②37.0℃未満であっても、体調不良（発熱、風邪の症状、倦怠感）の症状が見られる場合は、帰宅させる。
- ③活動前・終了後は、必ず手洗いをを行う。できない場合は、アルコールを含んだ、手指消毒薬で確実にを行う。

3) 活動中の対応について

- ①受講生の感染リスク回避や健康保持・安全確保の観点から、講師は、適切な配置の基に指導を行うとともに、実態把握に努める。
- ②長期間活動が休止されていたため、受講生の「スポーツ傷害のリスク」を避ける段階的な指導に努める。
- ③3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や声援）が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、可能な範囲において、一つひとつの条件が発生しないよう、配慮する。
- ④「換気の励行」など、保健管理や良好な衛生環境づくりに努める。
- ⑤こまめに手洗いをを行う。
- ⑥講師は、各競技団体のガイドラインを遵守し、適切な対応を行うものとする。

4) 活動終了後の対応について

- ①他者との接触を可能な限り避けるため、速やかに帰宅する。帰宅後は、できるだけすぐに手や顔を洗い、着替える。
- ②活動終了後、密を避けるために、一斉に帰宅させないよう、時間差等を図るなど工夫をする。
- ③ゴミは各自持ち帰ること。

5) 講師への安全対策について

- ①活動参加前に、必ず検温並びに健康状態をチェックし、37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪の症状がある場合は、活動への参加を控える。
- ②可能な限り、真正面での説明や会話は避ける。また、受講生や講師間の距離を2m確保するよう、できるだけ離すとともに、大声を出すことは控える。

- ③活動に参加する前・終了後は、必ず手洗いをを行う。できない場合は、アルコールを含んだ、手指消毒薬で確実にを行う。
- ④講師は、受講生から提出された「健康観察記録表」を受領し、事務局へ提出する。
※「施設利用届」、「学校体育施設開放事業利用届」は、事務局から施設管理担当課へ提出する。

6) その他

- ①講師や受講生に感染者が出た場合、または濃厚接触者となった場合は、所属する部の活動を停止する。詳細については、太田市コロナウイルス感染症対策本部と協議を行う。
- ②蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチなどの共用部分は、できるだけ触れる回数を減らす。
- ③身体へのリスクを考慮し、運動時におけるマスクの着用は、不要とする。